

『大鏡』法成寺諸堂巡覽にみる大殿道長

末松, 剛
九州大学大学院人文科学研究院 : 文学部助手

<https://doi.org/10.15017/1141>

出版情報 : 史淵. 139, pp.37-62, 2002-03-30. Kyushu University Faculty of Humanities
バージョン :
権利関係 :



『大鏡』法成寺諸堂巡覽にみる大殿道長

末松 剛

はじめに

『栄花物語』『大鏡』はいずれも、治安二年（一〇三二）七月十四日の法成寺金堂供養儀・十五日の一家による諸堂巡覽を、道長の栄華を象徴する出来事として大きく扱う（以下、総称する場合は金堂供養とする）。道長の栄華を主題とする両物語が注目した法成寺の建立は、確かに史実としても矚目すべき出来事であった。近年、仏教史や建築史の見地から、それぞれ道長の仏教信仰と法成寺建立とが、歴史上画期的なものであったことが指摘されている。⁽¹⁾さらには、法成寺造営の政治的・宗教的意義を明らかにし、道長期を院政期の王権構造・政治構造につながる時代の画期と評価する上島享氏の研究もみられる。⁽²⁾

したがって、金堂供養を大きく扱う『栄花物語』『大鏡』の当該記事より、道長を中心とする宮廷社会動向を讀解することも、さほどのはずれの検討とはなるまい。

本稿ではとくに、『大鏡』にみえる道長の人間性を鋭くとらえた一場面に注目した。金堂供養儀の翌日、祖父道長に案内されて諸堂を巡覽する禎子内親王の晴れ姿を見つめる乳母達に対して、それに気付いた瞬間に道長が

とった態度である。その場面を古記録に散見する「見物」記事と考え合わせ、作者の叙述意図を理解することによって、権力者大殿道長の素顔や道長をとりまく宮廷社会動向を読解してみたい。

第一節 三后達の諸堂巡覽

まずは、『大鏡』は『栄花物語』の記事を巧みにもじって、自らの見聞の如くに記して⁽¹⁾いる、という平田俊春氏の指摘について考えたい。というのも、氏が根拠とする七ヶ所のうち、三ヶ所が金堂供養に関係する場面だからであり、⁽³⁾そうすると、金堂供養を『大鏡』によって検討することへの疑問が想定されるからである。

結論からいうと、そういうことにはならない。これも平田氏が指摘することであるが、両書の金堂供養には、同じ場面に対する異なった叙述もある。たとえば、法成寺への天皇行幸の場面において、『栄花物語』には、田舎からも多くの見物人が来たというのみで特定人物の登場はみえないのに対し、『大鏡』には、河内国の聖が眼前に展開する光景より、関白より天皇、天皇より仏を上位と悟ったという逸話がみえる。それは当時の仏教信仰にみられた思想に拠るものであり、「当時このようなことを述べた聖があったのを、大鏡がその常套手段によってここに引き出して、栄華物語の記事と照応させたとも見られる⁽⁴⁾」のである。

したがって、『栄花物語』を参照した場面であっても、『大鏡』独自の叙述には、『栄花物語』の作品内部に留まらない、別の史料や当時の社会の実態が反映した可能性が大きい。そうした叙述に注目することで、『大鏡』の史料の有用性を確保できるのである。

つぎに、本稿が『大鏡』によって検討する積極的な理由を提示したい。『栄花物語』と『大鏡』とにみえる金堂供養に関する叙述を比較してみよう（表I参照）。

表I 『栄花物語』『大鏡』にみえる法成寺金堂供養関係記事

<p>『栄花物語』巻十七、おむがく、より</p> <p>準備・試楽</p> <p>前夜、三后達の参入</p> <p>女房達の装束</p> <p>当日、天皇行幸・東宮行啓</p> <p>庭前・金堂の内外の有様</p> <p>諸僧の参入</p> <p>供養儀・舞楽・賜禄・還御</p> <p>同夜、三后達の久々の対面</p> <p>一品宮のさま</p> <p>翌日、三后達の諸堂巡覧</p> <p>輦車での参入</p> <p>阿弥陀堂盂蘭盆会</p> <p>後宴</p> <p>還御</p>	<p>『大鏡』（藤氏物語）より</p> <p>造営事業への都市民動員に関する議論</p> <p>河内国の聖がみた天皇行幸のさま</p> <p>翌日に参詣した世継が、出会した諸堂巡覧</p> <p>輦車での参入</p> <p>五人の姫君の装束の素晴らしさ</p> <p>見つめる乳母等と道長とのやりとり</p>
---	--

*比較のため時系列で整理し、『大鏡』の叙述順を替えている。

金堂供養を叙述するのに、『栄花物語』が巻十七の全てを使うのに対して、『大鏡』は「道長伝」では全くふれず、「藤氏物語」も終わりに近づいてふれるのみである。また、表Iより内容を比べても、両書の記述の重点は明らかに異なっている。すなわち、『栄花物語』が時系列で一通りを叙述したのに対し、『大鏡』の叙述は、かなり

大胆に限定されている。『大鏡』が金堂供養の叙述にあたり『栄花物語』を部分的に参照したことは、平田氏の比較検討より明らかであるが、全体を通してみると、実は質量ともに、両物語の叙述は大きく相違するのである。

そこで『大鏡』の主題であるが、表Iより明らかのように、肝心の仏事について全くふれようとしない。あくまでも道長を中心とする撰関家の人々、そのやりとりに注視している。とするならば、金堂供養に関する『大鏡』独自の叙述を検討することは、道長の素顔や撰関家を中心とする宮廷社会動向を理解することにつながる可能性が大きいといえよう。⁽⁵⁾

以上のような史料の有用性をふまえた上で、本稿では、『大鏡』にのみ叙述された、諸堂巡覽を見つめる乳母達と道長とのやりとりについて、検討することとしたい。⁽⁶⁾ そのあらましは、つぎの通りである。

藤原道長は、四人の娘（太皇太后彰子・皇太后妍子・中宮威子・東宮妃嬉子）と孫娘（禎子内親王）を自ら案内してまわったが、三后を含む諸堂巡覽は、世継の感動が示すように、前日の供養儀に劣らない雅びな行事であった。その現場を「御堂の渡殿のものはさまより」見つめる二人の女房がいた。禎子内親王に仕える乳母達である。主人の晴れ姿を一目見ようという心算であった。ところが、内親王が大殿道長から特別な心配りをうけるさまを目の当たりにして感動したのも束の間、道長に見つかってしまふ。乳母達はすっかり動転したが、道長はそれを全く咎めない。それどころか「うち笑みて仰せられかけ」たのであった。

さて、道長は乳母達を何故咎めなかったのであろうか。

こうした問題に考察を加えた先行研究として、橋純一氏の指摘がある。氏は、道長の心境について、①他ならぬおめでたい日だから、②他ならぬ禎子内親王（この孫娘への道長の溺愛は『栄花物語』に詳しい）に仕える女房達だったから、大らかに対応した、と指摘し、文脈的には唐突である最後の乳母達の「心驕り」も、道長のそうした心中を察してのことと読解する。⁽⁷⁾ その後の研究に大きく異なる見解はみられず、保坂弘司氏も橋説を「ま

ことに卓見というべきである」と支持している⁽⁸⁾。また、乳母達の登場は、世継の見聞からの語り手の転化であり、そうすることで生き生きと模様を語ることを目的とした、『大鏡』作者の技法であったとされる⁽⁹⁾。

しかし、そうした理解では、物語の場面や道長の心境の説明として不十分ではなろうか。物語的には大慌ての乳母達と、それを寛大に処し戯ける道長の姿とが印象的である。が、作者の描こうとする人物像や技法以前に、乳母達がこのような所で見ていることは、依然として問題ではなかるうか。

諸堂巡覧の叙述には、乳母達の「底流としてある志向・本心」と「一時の気持ち・戯け・自嘲」とが入り乱れており、文脈をわかりにくくしている。それらの峻別がなされてこそ、本稿の問題とする点の重要性も鮮明となるであろう。そこで、叙述を筆者の判断で分けて、入り乱れた文脈についても、前者を実線、後者を点線とで區別して提示した。それに即してあらためて当該叙述をみてみたい⁽¹⁰⁾。

史料1 『大鏡』道長（藤氏物語）より

〈①乳母達の登場〉

殿は、まづ御堂御堂あけつつ待ち申させたまふ。南大門のほどにて見申ししだに、笑ましくおぼえはべりに、御堂の渡殿のものはさまより、一品宮の弁の乳母、いま一人は、それも一品宮の大輔の乳母、中將の乳母とかや、三人とぞうけたまはりし、御車よりおりさせたまひて、るざり続かせたまへるを、見たてまつりたるぞかし。

〈②乳母達の意気込み〉

^a 恐ろしさにわなななかれしかど、¹ 今日、さばかりのことはありなむやと思ひて、見まるらするに、などてかはとは申しながら、いづれと聞こえさすべきにもなく、とりどりに、めでたくおはしまさふ。……

〈③主人一品宮（禎子内親王）を感激して見つめる乳母達〉

一品の宮は、殿の御前、「なにか居させたまふ。立たせたまへ」とて、長押おりのぼらせたまふ御手をとらへつつ、助け申させたまふ。²あまりなることは、目ももどろく心地なむしたまひける。

〈④道長に見つかり慌てる乳母達とそれに対する道長〉

あらはならずひき塞ぎなど、つくろはせたまひけるほどに、御覧じつけられたるものかは。「^bあないみじ。宮仕へに宿世の尽くる日なりけり」と、生ける心地もせで、三人ながらさぶらひたまひけるほどに、「宮たち見たてまつりつるか。いかがおはしましたつる。この老法師の女たちには、けしうはあらずおはしまさふな。なあなづられそよ」と、うち笑みて仰せられかけて、いたうも塞がせたまはでおはしましたりしなむ、

〈⑤落ち着きを取り戻した直後の乳母達〉

^c生き出でたる心地して、うれしなどは言ふべきやうもなく、かたみに見れば、顔はそこら化粧じたりつれど、草の葉の色のやうにて、また赤くなりなど、さまざま汗水になりて見かはしたり。「^dさらぬ人だに、あざれたるもの覗きは、いと便なきことにするを、せめてめでたう思し召しければ、御よろこびに堪へで、さはれと思し召しつるにこそと思ひなすも、³心驕りなむする」と、のたまひいまさうじける。

道長に見つかる前、乳母達は、実線部1「今日、さばかりのことはありなむや」、すなわち、今日はおめでたい日だから大した咎めもあるまい、とはじめから思っている。実線部2の、主人の晴れ姿を見て感動に浸りきっている様子も、自らがそこに居ることへの正当性が確信されているからであろう。乳母達の心を占めているのは、この機会を見逃してなるものか、という強い意気込みであった。乳母達は自分たちの行為に、少なからず根拠と自信をもっている。

ただそれが今回は、主催者道長にあらかじめ認められたものでないが故に、道長に見つかった場合のみを心配しているのである。点線部a「恐ろしさにわななかれしかど」が、その心配を示しているが、文脈より、むしろ

本心は実線部1であろうから、心配は頭をよぎる一時のことと考えられる。見つけた直後の点線部b「生ける心地もせで」、咎められずに済んだ点線部c「生き出でたる心地」もまた、顔色の急変が示すように深刻な事態ではあったが、それも一時の気持ちであったため、大目にみてもらえるや当初の意気込みを取り戻して、点線部d「あざれたるもの覗き」と自嘲する余裕も生じ、ついには、実線部3「心驕りなむする」に至るのであろう。

以上より、乳母達のむしろ自信をもってふるまう姿にこそ注目すべきである。だとすると、乳母達の行為は、当時の宮廷社会に広く存在したのではなからうか。だからこそ道長は乳母達を咎めなかったのであり、また作者の技法も可能だったのではなからうか。次節でさらに検討を進めたい。

第二節 女房の「見物」

平安時代の古記録より、儀式の装束記事や次第をみると、主催者でもなく、参列者でもなく、「見物」している女房達が散見する。后妃や女房が物見車を仕立てて行列を見物することは、『源氏物語』の車争いで有名であり、花鳥を楽しみに女房だけで車を仕立てて出かけることも、『枕草子』にみえる。本節では、そうしたことは性質の異なる、特定の目的に応じて性格付けられた閉じた儀式空間に、その行事を「見物」する女房が、十一世紀以降の史料にみえることに注目する。史料1の場面を念頭において、共通点をさぐりつつ検討していきたい。まずは、主人不在時であっても、女房が「見物」する場合について。

史料2「春記」長暦三年（一〇三九）十一月十四日条

……藏人章祐伝^(若カ)仰云、今夜依^(若カ)御物忌、不出^(若カ)帳台也。調舞事可^(若カ)行其。亥終許、四所五節参^(若カ)上帳台。〔以西対中間^(若カ)為^(若カ)馬道云。北母屋一間并北廂為^(若カ)帳台。先是所作構也。大略如^(若カ)内裏儀。師曹司在^(若カ)東廂。同

対馬道南^(西カ)面^(ママ)面構^(ママ) 仮庇、為^(ママ)大歌人座。……了^(ママ)「所此間、内女房数多於^(ママ)師曹司見物。太無^(ママ)由々々」。……帳台の試みに、大皇は御物忌のため不出御だったのであるが、舞姫が帳台に参上すると、天皇に仕える女房だけが「師曹司」、すなわち出御の場である大師局にやって来て「見物」していたという。主人が物忌だということに、ということからか、厳格な蔵人頭藤原資房は「ただ由無き」と記すが、女房の見物に対する執着ぶりがうかがえよう。

史料3 『殿曆』康和四年（一一〇二）六月一日条

……辰剋許、於^(ママ)高陽院殿上人競馬乘。仍未剋許、参内。……（競馬を十二番など）……数剋後、及^(ママ)日暮被^(ママ)止。予則退出。須^(ママ)参御共也。雖^(ママ)然数剋間無^(ママ)術^(ママ)屈。仍早退出。中宮女房於^(ママ)同所^(ママ)偷見物。宮御方御物忌。仍不^(ママ)参。以^(ママ)人申案内。

里内裏であった高陽院で、殿上人による競馬が催された日のこと。中宮（篤子）は御物忌のため不参であったが、その女房達が「偷かに見物」していたという。

史料4 『殿曆』長治二年（一一〇五）七月二日条

……去月廿六日中宮御堂棟上云々。上達部一両参入云々。彼宮女房三車参^(ママ)棟上所^(ママ)見物。又前斎院御所棟上云々。女房同参^(ママ)入棟上所^(ママ)。参女房条不^(ママ)得心。

中宮（篤子）の御願寺の御堂、前斎院（令子内親王）の堀河院御所の棟上げを、その女房達が車で参入し「見物」していたという。

以上の史料は、本来的には主人が出席し、女房はそれに伺候するのであろうが、何かしらの不都合で主人が参加しないことになると、女房だけで「見物」しに行くことが許容されている事例である。すなわち、主人と離れた女房はじっとしているのでなく、むしろ自在に「見物」という点で、参考にならう。史料1では、道長が

娘・孫娘だけを案内することに起因して、女房の自主行動が生じたのだと考えられる。

つぎに、仏事という共通点から、史料をみてみたい。

『中御室御灌頂記』⁽¹¹⁾は、寛治六年（一〇九二）三月十九日、白河上皇の御子である覚念が受けた伝法灌頂の記録であるが、そこには「灌頂堂の」東方又南北行引之。件幔外有女房車三両。「一品宮・前斎院御」^(御見物)見云々。二両女房車歟。」とあり、主人に伺候しつつ見物する女房の存在が知られる。同日には衆僧の唱讚に際して「此間、公卿・殿上人立於観音院戌亥角馬道幔中見物」ともみえ、公卿・殿上人の「見物」をもともなった仏事であったことがわかる。

史料5 『兵範記』保元三年（一一五八）三月三日条

天晴。平等院一切経会也。……已剋長吏着給廊内座。右府并納言若君同車參給西門。此間樂屋発乱声。職事盛業・泰盛行樂屋事。下官布衣勤仕前駟。右府御座簾中。依密儀也。女房車両三同於御所見物。長吏権僧正依右府御命、令參御棧敷給。法会式法如例。……

平等院一切経会の参入者が着座していく中、女房達の二、三両の車もまた「見物」のために入ってきているのである。また、『山槐記』治承三年（一一七九）三月四日条には、同行事を指図とともに詳記するが、指図には経蔵前に設置された舞台に面して、「出車」とは別に、「見物車」が「有七八両」と記され、「女房不立車見物」とも記している。

以上より、一般に仏事において、女房には「見物」する場所や資格が与えられていることがわかる。つぎに、家政行事という点からみてみたい。

史料6 『中右記』長治二年（一一〇五）閏二月廿一日条

……午後参殿下。右大将以下一家公卿多以参入。依昨日余興。於馬場殿北廊花樹下有上鞠。源中納言・

左宰相中将以下雲客五六輩、或布衣、或直衣、互任各心歟。中宮女房連_(衍カ)車被_レ來見物〔出車三両〕。雲客扈從。入_レ夜於_二此廊_一有_二盃酌_一。從女房中給被_レ送和歌歟。管絃・今様種々遊興。及深更退出。殿下忠実の邸にて連日の遊興が催された際、中宮女房も出車三両を仕立てて「見物」に來ている。また女房達は和歌の贈答を楽しんだとのことである。

史料7 『台記』仁平二年(一一五二)正月廿六日条

……訖、参議師長朝臣起座、自座後簀子東進、入_レ自_二廂西第五間_一〔尊者出入間〕、跪_二母屋西第五間屏風西妻_一、拵_レ笏排_二屏風西妻_一。女房自_二簾西端_一〔下縁上_二一許尺〕出_レ祿〔白大掛一重。……上重紅打綾細長一領。高陽院女房於_二件所見物_一。今朝、儀未_レ始之前、付_二祿彼女房_一。師長取_レ之、自_二本路還出_一。跪_二余座東_一献_レ之。拔_レ笏自_二本路復座_一。余置_レ笏取_レ之、授_二尊者_一。……

左大臣頼長の大臣大饗において、尊者に祿を賜る手順をこのように記す。尊者の祿はあらかじめ女房の居る簾中に用意されており、それを子息師長に取りに行かせ、受け取った頼長が尊者に賜ったという。その簾中とは「高陽院に仕える女房が見物をしていた場であり、祿は儀式の始まる前に女房に預けておいたのである」と注記する。このように女房の「見物」場所は、儀式運営においてあらかじめ準備されるべきものが、すぐに取り出せる場として機能することもあった。女房の「見物」を前提とした行事運営であることに留意したい。

史料8 『兵範記』久安五年(一一四九)十月十九日条より(次頁図参照)

指図の左端に注目したい。頼長の子師長が、宇治の小松殿で、大殿忠実の後見のもと、元服を行った記事が同日条に詳記されているのであるが、その指図に「構_レ床敷_レ帖_レ為_二女房見物所_一」⁽¹²⁾とみえる。

最後に、見物所の準備のさまについて。

史料9 『兵範記』仁安二年（一一六七）十二月四日条

天晴。今夕可_レ被_レ行_二内侍所御神樂_一。兼日与_二奪蔵人秀才光綱、任_レ例令_レ致_二沙汰_一。……（装束の設営記事）
……内侍座如_レ例「東面南第四間」。女房密々見物料、又簾中敷帖等。無_レ別式法。神殿戸簾中南方敷_二緑縁帖_一。
為_二女史座_一。……

内侍所御神樂に際して、女房のための「見物」場所を行事担当者が他の室礼とともに準備している。ただし、それは「式法」として定まった規定をもたないのだという。『中右記』寛治七年（一一〇九三）十二月十五日条、嘉保二年（一一〇九五）十二月八日条の同儀では、中宮女房は乗船を岸につけて「見物」している。すなわち、女房の「見物」場所をどのように設置するかは、主催者や見物者の都合および状況により、その行事ごとに判断されるものであった。同儀におけるつぎのような記事もある。

史料10 『玉葉』文治三年（一一八七）十二月九日条

晴。此日、内侍所御神樂也。内府・二位中将等、為_二聴聞_一参入。下官依_二風病_一不_レ参。……先者、中門南廊敷_二仮板敷_一懸_レ簾、為_二女房見物之所_一。兩人窃於_二件所_一見_レ之云々。……

「女房見物之所」が、今回は中門南廊に仮板敷を敷き、簾をかけることで、臨時に設けられるのである。

以上より、女房の「見物」行為が宮廷社会に認知されていること、主催者の意向で儀式の場に「見物所」が設営されていることがわかった。女房自身も「見物」の意志をもっており、主人が物忌などで参加できない場合であつても、その行為は認められていたのである。ただし、あくまでも主催者の意向次第であるため、場合によっては何の措置もとられないこともあつたはずである。史料1の場合もそうであつたのであろう。それでも乳母達の見物意欲が強く生じたために、主催者道長と交わることとなつたのであろう。

第三節 平安貴族社会における「見物」

つぎに、女房や道長に限らず、当時の宮廷社会において「見物」が日常の行為であったことを示す、諸儀礼における「見物」について、史料をみてみたい。ただし、朝廷行事における公卿の見物については、別稿を予定しているので、さほど検討対象を広げず、史料1の視線と共通する、年少者の晴れ姿を「見物」する公卿達に限定して紹介する。

史料11「小右記」長和二年（一〇一三）三月廿三日条

……今日、今上二三親王「敦儀・敦平」加元服。仍扶所勞、午後参入殿上之間、源中納言及卿三四人、群立明義門小内、開仙華門戸見物。東廂南第四間立大床子。出御。……

三条天皇の第二・三親王（敦儀・敦平）の元服儀を、源中納言（俊賢）とほか三、四人の公卿が、明義門内に群居し、仙華門の戸を開いて「見物」している。仙華門は、この儀式の詳細な記事によると、親王達が東庭や南廊で拝舞する際に入る門である。「見物」の対象は、元服する親王達の晴れ姿なのであろう。加冠・理髪が終わり、後宴となった時に、加冠・理髪役の者は勿論、源中納言のほか、十数名の公卿が参仕している。要するに、後宴のために参仕した公卿の中の数人が、その前の元服儀を「見物」していたのである。

史料12「小右記」寛仁三年（一〇一九）八月廿八日条

……今日、皇太弟「敦良」加元服「年十一」。午剋許参内。……未二剋、太弟把笏参上「略」。傳留立軒廊西一間「須立東一間」。余徘徊宣仁門辺不細見。参上南殿、於太弟改衣所、從御障子隙卿々共見。摂政候御後。更来此処被談雜事。……（加冠・理髪が終わり東宮が着替えにくると）、此間、余及

見物卿相退下、佇立宣仁門辺。加冠・理髮人退下。太弟改服、着靴而出。……

東宮（敦良）元服儀において、実資や諸卿は加冠・理髮の儀を「改衣所」の御障子の隙より見つめている。加冠・理髮を終えた東宮が着替えに戻ってくると、「余及見物卿相退下」することより、実資等の行為は「見物」であった。御後に伺候していた摂政頼通もまたここに来るが、実資等と雑事を談じており、「見物」行為を咎めることはない。このあと行われる後宴では、実資はじめ諸卿は参列している。つまり、役割をもたない加冠・理髮儀では「見物」が許容されるのである。

つぎに、立太子ののち初めて東宮が参内して天皇に拝観する儀について。

史料13 『権記』寛仁元年（一〇一七）八月廿一日条

……爰撰政自御前被参、被申主上御装束已了之由。仍被参上。大殿・撰政・右大将・予及大夫・左衛門督・二位中将・権大夫等候御共。依御所右（ママ）接カ撰近、不被儲御休息所。供奉御共上卿員多、昆明障子（南脱カ）

東狭宮。仍為快見御前儀、到殿自格子伺見。……爰太弟参進候座。此間大殿伺候昼御帳東「几帳内東

（誇カ）

妻也」。于時觀望此儀之者僉相語云、一家栄花古今無比。未知前生植何善根。誠此栄花哉。……

御対面儀においては、当事者と大殿・撰政以外はその場に座をもたないのであるが、希代の晴儀を見ようと、東宮の御共を務めた公卿たちが南殿に押しかけ、格子の間から「伺見」「観望」しているのである。そこは撰関家の栄華に対する感動で一体化されている。

最後に、諸史料にみえる「見物」の場所について、史料1で乳母達のいた「渡殿」との共通性を探ってみた。

『春記』永承五年（一〇五〇）三月十二日条では、関白頼通による新造堂供養の試楽が高陽院で実施され、「殿上人及地下人々雜居南廊。上下見者如堵」であったという。『兵範記』仁平二年（一一五二）三月六日条では、

法皇五十算賀のため、鳥羽殿の「中門南廊」に御簾を懸け亘し、宇治前大相国・仁和寺法親王等の「御見物所」が設けられている。『台記別記』仁平三年十一月十七日条では、春日詣調楽が東三条殿で行われ、「予於西中門廊「偷見」之」たという。史料10でも「中門南廊」に仮板敷を敷き簾をかけて「女房見物之所」が設けられていた。このように、寝殿造の内裏や邸第において、渡廊（渡殿）はたびたび「見物」の場とされ、そのための室礼が施されたのである。

史料1の乳母達も、法成寺の御堂の「渡殿」からみつめていたが、これはいわゆる寺院の渡り廊下ではなかった。清水氏は法成寺の建築的特徴について、建物をつなぐ廊が多いこと、それは奈良朝寺院のような歩廊として土間をもつものではなく、寝殿造住宅と同様に板敷きの廊であったことを指摘する。⁽¹³⁾このような場所や室礼の共通性は、史料1の乳母達の行為と本節でみた「見物」行為との共通性をも示している。

以上のように、儀式を開催するにあたっては、男女を問わず行事の「見物」を許容し、そのために室礼が施されること、時には見逃すまいとの意欲から強引に押しかけての行為も、慣例として存在したことがわかった。儀式記事を通覧していると、上皇・女院・后妃やその女房、公卿・殿上人等の「見物」行為が散見するが、史料1の乳母達の行為も、それらと同じ文化的基盤より派生したものである。道長が乳母達を咎めなかったのも、そうした基盤を共有していたためと考えられる。

第四節 再び諸堂巡覧について

ここで史料1に戻って、先行研究ですでに問題とされている二点について、本稿の成果から言及してみたい。まずは、前節までの検討より、乳母達の行為をどう捉えるべきかが問題となろう。

保坂弘司氏は「のぞき見」⁽¹⁴⁾という。おそらく点線部d「あざれたるもの覗き」に従ったのであろう。このほか現行諸注釈書でも、点線部a「恐ろしさにわなななかれしかど」に「近くで覗き見する恐ろしさに」と注釈する（傍点筆者⁽¹⁵⁾）。しかし、第一節で述べたように、点線部dは咎められずにほっとした時の、乳母達が自嘲した発言中の言葉であるから、渡殿に向かう時の意気込みや、主人を見つめる真剣な眼差し、我が事のように感動する気持ちに通じる行為の名称としては、不適切であろう。

池田尚隆氏は「垣間見」⁽¹⁶⁾という。確かに「見物」する女房は、簾中や格子の間から伺い見るのであるが、中古文学に散見する「垣間見」とは、見ることに所有すること、という神話的発想を色濃く残した、男女の恋愛の展開に大きく作用する行為、として物語の中に散見するのであり、⁽¹⁷⁾そうすると史料1の場合は該当しない。

本稿では、乳母達の行為を古記録に散見する「見物」である、厳密に言うと、見物所が設置されなかったにもかかわらず、強引に「見物」したのである、と理解したい。⁽¹⁸⁾

つぎに、史料1には一ヶ所、現行諸注釈書の間で主語の比定が分かれる語句がある。それは史料1④で、乳母達が道長に見つかる直前の、「あらはならずひき塞ぎなど、つくろはせたまひけるほどに」である。多くの注釈書では、見つめている乳母達が自らの姿を悟られまいと、袖などで顔を隠している、と注釈する。

しかし、「せ+給ひ」という二重敬語であること、乳母達に気付いた道長が戯けて声をかけた時を、同じく④で「いたうも塞がせたまはでおはしましたりしなむ」と記し、やはり「せ+給ふ」の二重敬語で記されることより、前者もまた、道長が娘達の姿を露わにしまいと「ひき塞ぎつくろ」⁽¹⁹⁾っていると理解すべきである、というのが、新編日本古典文学全集の校注・訳を担当した橋健二・加藤静子両氏である。

『大鏡』の語法を検討した小久保崇明氏によると、尊敬補助動詞「給ふ」と二重敬語「せ給ふ」との尊敬の度合いは、『枕草子』や『源氏物語』と同様に、「せ給ふ」の方が一層の崇敬表現であるように使い分けられており、

また、『大鏡』の敬語は、談話する当代に近づくほど厳密に使用されているという。⁽²⁰⁾『大鏡』は、万寿二年（一一〇二五）を現在時とした物語であるので、治安二年（一一〇二二）はまさに当代である。よって、同じ二重敬語がすぐ近くの叙述の中で、身分の異なる二つの主語にそれぞれ使用されたとは考え難い。

そこで、主語を道長としてその言動を考えてみると、娘達の姿が人目に露わにならないように隠しつつ案内していたが、乳母の姿を見つけるや、戯けて声をかけると同時に、それまで隠していたのをやめた、ということになる。すなわち、戯けた言葉は動作の豹変をともなっていたのである。「宮たち見たてまつりつるか。いかがおはしましたる」という言葉は、動作と一体の呼びかけであったのであり、その方が物語の場面を鮮明に思い浮かべることができるであろう。

そして、道長が、言動ともに豹変するほどに何ら躊躇せず女房の行為を認めた、ということとは、乳母達の自信が一方的なものではないこと、「あざれたるもの覗き」があくまでも戯け・自嘲にすぎないこと、という第一節での読解とも合致する。いずれも「見物」という宮廷社会の慣習に起因することなのである。

第五節 大殿道長と「見物」

最後に、道長に関する「見物」記事の検討を通じて、道長の素顔に迫ってみたい。道長の后妃、一家、公卿に對する史料をみていくこととする。

史料14 「小右記」寛仁三年（一一〇一九）七月十六日条

……音楽諸卿不_レ甘心。摂政又同。而入道殿命_下可_レ必有_二之由_上云々。二后_下可_レ令_二見物_上給_上。是入道殿懇切被_レ勸聞_二云々。

相撲召合において、音楽を停止すべしと考えていた諸卿や摂政頼通に対し、入道殿道長は「必ず有るべし」という。娘である二后が「見物」しており、それが入道殿の懇切な勧めによったという証言からすると、音楽有るべしとの理由も自ずと明らかであろう。道長は儀式の次第を、「見物」する者達に配慮して左右しているのである。

また、『御堂関白記』には、女院詮子の住む土御門第にて、道長主催の競馬が頻繁に行われ、時には大勢の公卿をまじえて、和歌会まで催している記事が散見する。こうした催しについて「道長の人心を掌握していくための催し」であり、「滞在している女院詮子が、競馬を見（女房たちの見物を含める）」ていた可能性が指摘されている。⁽²¹⁾ こうした事例も、道長の同様の配慮を示しているよう。

諸堂巡覧前日の金堂供養儀でも、道長の次のような行動が知られている。

史料15 『中外抄』上、康治二年（一一四三）九月十一日条

祇候御前。仰云、今度南京御堂供養庭狭。見物輩定□敷。東方築垣を壊^レ之、如小松欲殖如何。是非無^レ先例。法成寺供養時、御堂ハ大垣を壊^レ之、榻などの高二地を残して有けれハ、見物車ノ轆かけたりけり。其後、被^レ築大垣ニ云々。今度可^レ准彼例。

「見物車」の轆をかける場所として、榻の高さに築垣を壊したという逸話である。⁽²²⁾

つぎに、行列見物について。行列で知られる行事には、賀茂祭をはじめとして、賀茂臨時祭・石清水臨時祭、寺社行幸・御幸、朝覲行幸、入内、移徙、摂関家の春日詣や慶申など多岐にわたるが、子息や娘が関与している場合に、父母がそろって物見車を出したり、一家で棧敷を構えている場合が多い。つまり、行列を見物する視線には、肉親的な情愛が多く存在した。⁽²³⁾ この点において、史料1の乳母達が禎子内親王を見つめる視線は、古記録に散見する行列見物とも一致するといえる。とすると、それへの道長の態度にも注目できよう。

賀茂祭などの行列を見物するために道長が宮んだ棧敷については、臈谷寿氏の検討が既に⁽²⁴⁾ある。史料を通覧すると、妻源倫子とともに一家で見物しているが、道長の棧敷見物に特徴的なのは、つぎのような記事であろう。

史料16 「御堂関白記」長和五年（一〇一六）四月廿一日条

(敷)

……辰時、女方相共渡狭食。……（召しにより道長はここで参内）……三宮奉乗車行狭食。殿上人直衣。於前駟者有其数。……源宰相家有狭食西。有前駟車来入家。是右大臣年来間、彼宰相妾女御有勘当不相合。此嫁宰相後已数年。而今日件家狭食右府来云々。甚能事也。其後人々来。只今無障上達部十八人来。殿上人又来。事了日入程也。見物甚能程也。……

賀茂齋院御禊を見物するにあたり、自分の棧敷に三宮（敦良親王）を迎え、さらに十八人もの公卿や殿上人が来ている。道長を中心とする大がかりな見物のさまがうかがえよう。また、年来不仲の右大臣（顕光）と源宰相（頼定）とが西隣の棧敷で一緒に見物するのをみて、「甚能事也」と記すことから、道長の「見物」観がうかがえる。こうした振る舞いが、一族の融和と結束をもたらすことを、よく知った権力者だったといえよう。⁽²⁵⁾

最後に、後一条天皇即位式という国家的儀式においても、つぎのような道長の姿が印象的である。

史料17 「小右記」長和五年（一〇一六）二月七日条

……天皇未二点着礼服把笏着御高座。内侍二人着礼服、執御劍・璽管置御座左。次太后登給「太后御座設西幔内、摂政座設東幔内」。此間、公卿臨大極殿東壇見物。内弁給下名二省。……今日公卿候

(署預)

東幔内「摂政候所。羞湯漬・署預粥・菓子」見物。……

公卿が「大極殿東壇」で「見物」していたとみえる。「此間」とあるのは、天皇の高御座への出御を一時的にここで見物したという意味であり、儀式の最中ともなると、「摂政候所」である（大極殿北廂の）東幔内」で、湯

漬・薯蕷粥・菓子を道長より供されつつ「見物」したという。摂政左大臣道長は、摂政として運営に務めた即位式において、「見物」する公卿にも飲食の提供までしている。記主実資の記述に、批判がましい文言がみえないことは、道長政権のもたらした見物文化の反映であろう。⁽²⁶⁾

以上より、道長という人物が、行事運営において、人々の「見物」に気をつかい、振る舞うことを好む人間であったことがわかる。それは政治的意味合いをもって意図的になされたこともあったであろう。よって、史料1の視線に気付いた瞬間の道長の心境にも、日頃の「見物」への配慮の深さを加味して、叙述を読解すべきである。

保坂弘司氏は、史料1について、道長の闊達な人間性を赤裸々に描出する『大鏡』の叙述のもっとも典型的な場面であると紹介し、「盛儀を盗み視した三人の乳母たちの戦々競々の心情世界に、あつという間にはいり込んできて、相手の気持ちなど微塵も問題にせず、ぬけぬけと自信満々の卑下自慢をする道長の姿は、闊達そのものと思わないわけにはいかない」という。⁽²⁷⁾

しかし、乳母達の行為を「盗み視」と表現することが適切でないことは、前節で論じた通りである。さらに、前節で述べたように、道長は乳母達の姿に気が付くことで言動を豹変させている。大きく揺さぶられた道長の心境を見逃してはいけない。乳母を見つけた瞬間、日頃から「見物」に気配りのきいた道長だけに、法成寺の完成と娘達を案内する家長としての喜びに浸るあまり、乳母等の「見物」の志を思慮の外においてしまったことを、自らの失態として痛感したであろう。それは、総覧者であるべき自分が⁽²⁸⁾、個人の喜びにすっかり浸ってしまったていたことをでもある。よって、史料1の叙述が道長の人間性を捉えているとみる点では、保坂氏と同じであるが、そこで捉えられた心境は、「ぬけぬけと自信満々」とは、むしろ逆であったと本稿では考える。史料1にみえる道長の、「うち笑みて仰せられかけ」た言葉は、いつもの思慮を欠いてしまったことへの痛感から、態度を豹変させる中でかろうじてとった態度であったろう。「見物」の意義を熟知した政治家道長の心中には、乳母等の「見

物」を咎める理由も余裕もなく、とっさに戯けてみせるしかなかったのである。

ところで、后妃である娘達に起因して、幸い人であることを実感した道長が人前で喜びに浸ってしまい、それを痛感した後に態度を豹変させたのは、これが初めてではない。寛仁二年（一〇一八）十月十六日、娘威子の立后による宴席で、興趣の高まりに堪えかねた道長は「望月の歌」を詠んだ。法成寺建立と並んで「幸い人」道長の所以とされるもう一つの栄華、一家三后に際してである。ところが、その歌を伝えるのは『御堂関白記』ではなく『小右記』であった。

「望月の歌」が『御堂関白記』に記されなかった理由については、竹内理三氏が、「照れ」「盈満思想」の二つを指摘して以来、⁽²⁹⁾それを基本として、心境や場面に関するいくつかの研究がある。しかし、竹内論文を含む先行研究には、貴族にとって日記は政治生活の記録や覚えであるという基本認識が不足していると思われる。

『御堂関白記』といえ、自在な書きぶりが道長の性格を示すものとして周知されているため、その内容までもが、道長の人間性と絡めて論じられがちである。が、総覧者としての道長像を解明した前稿でも論じたように、『御堂関白記』の内容は他の古記録同様に、あくまでも道長の政治的立場を反映した産物であり、そこに「記される」こと、あるいは「記されない」ことも、道長の政治家としてのあり方と関連づけてまずは考えるべきである。日記である以上、個人的な感慨や怒りといったものが、自ずと「記される」ことは確かにあり、そこから道長の人間性を読解することは可能であろう。しかし、即興の和歌が「記されない」ことは、当時の日記の性格からして当然のことである。それが「記されない」ことから、記主の性格や和歌への心境などを読解することは、古記録の史料的性格を考えると、方法的にいかがなものかと思う。よって、本稿では、道長によって望月の歌が「記されない」理由を、一人の人間としての性格を反映したり、仏教者としての思想にとらわれたりしたからではなく、饗宴後に権勢の総覧者であるべき自分を取り戻したがための、当然の結果であると考える。

娘の立后、法成寺金堂供養という、栄華の絶頂を象徴する儀式を無事に終えた時、ふっと総覧者としての桎梏から開放され、一人の人間として、父として、幸い人であることの喜びに浸ってしまう。それはすぐにいつもの姿に復されるのであるが、そうした二つの人間像の間をつい彷徨ってしまうところに、道長という人物の個性があるのではなからうか。

「望月の歌」を記した『小右記』は、まさにその瞬間を捉えたのであり、実資の道長を見つめる視線は鋭敏である。実資のそうした資質については、『小右記』の大部分を占める詳細かつ膨大な儀式記事が、参加者の作法進退の二つ二つに対する記録でもあることより、知られるところであろう。『大鏡』の作者もまた、鋭敏な視線をもって道長の姿を見事に捉えたのである。

おわりに

本稿は、『大鏡』が独自に叙述する、道長と乳母達とのやりとりの場面に注目し、そこから当該期の宮廷社会動向と道長の人物像とを考察した。その結果、儀式の中で「見物」と称される人々の行為、それを認知する宮廷社会、とくに推進者ともいえる道長の姿を史料より導くことができた。さらに、それらをふまえて読解することで、物語の場面をより鮮明に理解できたと思う。乳母達への道長の気持ちは、単にめでたい日だから、あるいは孫娘の乳母達という人間関係の見地からだけで、許容したのではあるまい。「見物」という宮廷社会の風潮とそれへの道長の認識があつてこそ、大目にもられたのである。

最後になったが、史料1はあくまでも歴史物語であるから、場面の全てが創作の可能性もなくはない。しかし、そうであっても、そのように設定されたことより、当該期の宮廷社会を検討する視点とはなりえよう。そして、

古記録による検証に基づいて読解することで、創作された道長の言動も、現実の道長の特徴的な人物像を鋭く見つけたものとして理解できると考える。

注

- (1) 平岡定海「藤原氏の氏寺の成立について」、同「六勝寺の成立について」(ともに『日本寺院史の研究』吉川弘文館、一九八〇) 初出は順に一九七八、一九七九。清水擴「法成寺伽藍の構成と性格」(『平安時代仏教建築史の研究―浄土教建築を中心に―』中央公論美術出版、一九九二) 初出は一九八六。大津透氏も、道長の私的・文化的な歴史的意義と限定しつつも、仏教信仰の上で新たな時代の先駆けとなったことを評価する(『日本の歴史06道長と宮廷社会』(講談社、二〇〇一) 二八一―二八七頁。なお三橋正「藤原道長と仏教」(『平安時代の信仰と宗教儀礼』続群書類従完成会、二〇〇〇) 初出は一九九八) にも、法成寺の画期性が強調されているが、氏の論述には先行研究との関係において問題が多いことが、上島享「藤原道長と院政」(上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』吉川弘文館、二〇〇一) の注(33) で指摘されている。
- (2) 上島享「中世王権の創出と院政」(『日本の歴史08古代天皇制を考える』講談社、二〇〇一) 二五〇―二六〇頁、前掲注(1) 同氏論文。
- (3) 平田俊春「大鏡と栄華物語との関係」(『日本古典の成立の研究』日本書院、一九五九) 七六二頁。氏の根拠のうち、金堂供養に關係するのは、造営事業における動員・徴収、試案、三后達の諸堂巡覽における輦車での参入の三つの場面である。
- (4) 前掲注(3) 平田氏論文七五一・七五二頁。
- (5) 表Iに示した『大鏡』の人物に注視した叙述から、道長の人物像に迫る指摘もすでにある。諸堂巡覽のため三后達が輦車で参入した場面、督殿の装束を見た道長が「よき呪師の装束かな」と戯けて笑ったという叙述について、これは実際に、道長が呪師猿楽を好んだ史実に基づき、磊落闊達な道長の人物像を描いたものであるという(保坂弘司『大鏡全評釈』下巻、学燈社、一九七九、四〇六頁)。
- (6) 金堂供養を叙述する『大鏡』の「藤氏物語」については、「昔物語」とともに、それまでの巻とは構想や筆者を異にするとみる研究がある。保坂弘司「『大鏡』の構成上の突然変異」(『大鏡研究序説』講談社、一九七九)、森下純昭「『大鏡』巻五・

六「藤氏物語」「昔物語」の作者をめぐる（『岐阜大学国語国文学』一七、一九八八）など。これに対し、松本治久「大鏡は道長の栄華をどのように捉えているか」（『大鏡の主題と構想』笠間書院、一九七九）、同「藤氏物語」「昔物語」の検討（『歴史物語の研究』新典社、二〇〇〇）が、当初からの構想の産物であることを、さまざまな点から検証し反論している。前者の立場をとる場合、当該巻中の叙述をもって『大鏡』の検討とする本稿の妥当性に、疑問が想定されることになる。しかし、本稿は、『大鏡』の金堂供養叙述が『栄花物語』を参照したことが確かにも関わらず、肝心の仏事にはふれず、道長と三后達とのやりとりに注視することに留意したい。『栄花物語』は一家三后と法成寺金堂供養とを道長の二大栄華として物語を構想したため、法成寺のさまや金堂供養の儀式をも叙述したが、『大鏡』はそうではないのである。金堂供養叙述の主題は、一家三后を最大とする子女の栄達という形で道長の栄華を描くことであり、それは「道長伝」以前の巻から一貫した主題である。よって、ここから『大鏡』の叙述態度を読解することは有効であると考ええる。

(7) 橘純一『大鏡新講』（武蔵野書院、一九五四）四八八頁。

(8) 前掲注(5) 保坂氏著書四一四頁。

(9) 前掲注(5) 保坂氏著書四〇八頁。

(10) 本文は新編日本古典文学全集本（小学館）による。

(11) 本文および傍注は関口力「翻刻『中御室御灌頂記』」（『仁和寺研究』二二、二〇〇一）を参照した。

(12) 撰関家当主の日記には、妻のことを女房と記す記事が散見するが、史料8は家司である平信範が記す記事なので、妻とは考えずにおく。

(13) 前掲注(1) 清水氏著書六〇・六一・六四頁。よって、法成寺の渡殿は女院や后妃の滞在場所とされることもあったという。

また『権記』にみえる諸堂巡覧コースが、寝殿造住宅における西晴れ形式と同じであることも指摘する。

(14) 前掲注(5) 保坂氏著書四〇八頁。

(15) 新潮日本古典集成本（新潮社）、新編日本古典文学全集本（小学館）。

(16) 池田尚隆「歴史叙述としての物語」（『岩波講座日本文学史第三卷一一・一二世紀の文学』一九九六）一七〇頁。

(17) 秋山虔編『王朝語辞典』（東京大学出版会、二〇〇〇）「垣間見」（保戸塚朗氏執筆）参照。なお、物語にみえる「垣間見」

については、近年、吉海直人「源氏物語」若紫巻の「垣間見」再検討（『國學院雑誌』一〇〇一七、一九九九）によって聴

覚(垣間聞き)の重要性を加味するなどの新たな解釈が示されており、注目されるが、そうした理解をあてはめてみても、やはり史料1の乳母達の行為にはそぐわない。

(18) 松村博司著『栄花物語全注釈』の目次や現行諸注釈書の頭注では、「三后達の行為をさして「三后諸堂見物」と記す。本稿は、前掲注(5) 保坂氏著書が「諸堂巡覧」とするのに従った。当時の用法では、諸堂の珍宝を見て回った行為を「巡礼」と記す例もある(『権記』長保元年十月十二日条)。「見物」はむしろ、乳母達の行為をさすことを指摘したい。

(19) 三六〇頁の頭注に「主語は道長。宮たちがあらわにならないように何かでふさいで取り繕う。この主語を乳母たちと解する注釈が多いが、「つくるはせたまひ」の二重敬語の使用、および次ページ一行目「いたうも塞がせたまはで」の主語が道長であるので無理があらう」と記す。同様に、古くは前掲注(7) 橋氏著書四八七頁、次田潤『大鏡新講』(明治書院、一九六一)四九一頁でも、主語を道長とみている。

(20) 小久保崇明「大鏡の敬意表現の位相について」(『大鏡の語法の研究』さるびあ出版、一九六七)一四三頁。

(21) 石埜敬子・加藤静子・中嶋朋恵「御堂関白記注釈ノート「十八」」(『言語と文芸』一一五、一九九八)九八頁。推測の域を出ないが、と慎重な指摘であるが、同頁では傍証として、私邸における競馬などに際して、滞在していた后妃や女房達も一緒に見物している文学作品の諸例を紹介する。本稿は『大鏡』の記事を歴史史料によって検証するものであるため、引用は控えるが、他の作品のそうした叙述も第二節の考察に有益である。

(22) 『栄花物語』巻十七、おむがく、に同様の記述がみえる。摂関家の口伝としてもみえることより、史実とみてよからう。

(23) 『栄花物語』巻八、はつはな、には、賀茂祭の近衛使である子息頼通のために準備に勤しみ、見物の棧敷を用意する道長の姿を、もっともなこととして描いている。頼通が賀茂祭使を務めたとは史実に異なるが、準備に心を配る親達の現実を反映した叙述とみてよいことは、西村さとみ「平安京の祭礼―賀茂祭の変遷をめぐって―」(『ヒストリア』一四五、一九九四)参照。

(24) 臈谷寿「賀茂祭の棧敷」(『平安貴族と邸第』吉川弘文館、二〇〇〇。初出は一九八三)

(25) 歴史史料による傍証はできないが、『栄花物語』巻十三、ふゆしで、にも、つぎのような叙述がある。後一条天皇の賀茂社行幸の行列が一条殿の北門前を通るため、ここを御所としていた中宮妍子の女房達は、幼帝を一目見ようと色めきたつも、遠慮すべきかどうか意見が分かれていた。それを知った道長は、折角の機会だからといって、御所の北の築地塀をわざわざ壊して、中宮と女房達の見物に便宜を図ったという。こうした叙述も、道長の「見物」に対する同様の認識の深さを反映したものの

であろう。

(26) この点についての詳細な意義付けは、別稿を予定している。

(27) 保坂弘司「『大鏡』における道長像の形成」(『大鏡研究序説』講談社、一九七九)一八九頁。

(28) 道長の総覧者としての自覚や認識については、先例観という視点から、拙稿「平安時代における撰閲家の先例観について―御堂流故実の再検討―」(『九州史学』一二四、一九九九)で検討した。

(29) 竹内理三「『この世をば』の歌を日記に書きとめなかった藤原道長」(同氏著作集第八巻『古代中世の課題』角川書店、二〇〇〇。初出は一九六五)